

## 平成 28 年度 横浜清陵総合高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果

	課 題	目 標	行 動 計 画	検証結果
(1)	公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）	不祥事を根絶し、県民・保護者の信頼の確保に努める。	i) 職員啓発資料等をもとに、管理職から不祥事防止にかかわる講話または情報提供を行う。 ii) 全体研修会で公務員としての自覚とモラルの向上、法令遵守等について徹底を図る。	○
(2)	セクハラ・わいせつ行為	セクハラ、スクールセクハラおよびわいせつ行為を未然に防止する。	i) 教育実習期間前にセクハラ防止研修を実施するとともに、教育実習生オリエンテーションで講話を行う。 ii) 職員啓発資料等をもとに、全体研修会を実施する。	○
(3)	体罰、不適切な指導	体罰・不適切指導等の未然防止・一掃を目指す。	i) 職員の実態調査を通じて、全体研修会を実施する。 ii) 職員啓発資料等をもとに、全体研修会を実施する。	○
(4)	会計事務等の適正執行	適正な私費の執行に努め、経理処理に係る不祥事を未然に防止する。	i) 私費会計担当者に対する各帳票の様式および手続きについて周知・徹底を図る。 ii) 私費会計執行状況の中間点検を実施し、計画的かつ適切な執行がされているか確認する。	○
(5)	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報保護の徹底を図り、流出・亡失を未然に防止する。	i) 貸出用 USB メモリや私物 PC の適切な管理・運用と職員の携帯電話の生徒個人情報登録の届け出時。特にパスワードの設定を徹底する。 ii) 定期試験の処理や学期末成績処理における個人情報の持出や保管。特に誤廃棄防止を徹底する。	○
(6)	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故防止の啓発活動と飲酒運転の根絶を目指す。	i) 職員啓発資料等をもとに、管理職から不祥事防止に係る講和または情報提供を行う。 ii) 全職員対象に交通事故防止、および酒酔い、酒気帯び運転防止の全体研修会を実施する。	○
(7)	業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	日常の校務文書の作成、起案の方法ならびに文書保存等について適切に行う。	i) 文書作成や文書保存についての研修資料を作成し、全体研修会を実施する。 ii) 日頃から複数職員による業務執行に係るチェックを徹底し、協同する体制の構築に努める。	○

(8)	調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止	単位制支援システムの運用を全職員が理解し、点検体制を整備し、事故防止に努める。	i)成績処理に係る業務において、点検を適切に行い事故防止に努める。 ii) 調査書・通知表等の作成にあたり、点検を適切に行い、発行・配付適性に行う。	○
(9)	進路関係書類の作成および取扱いに係る事故防止	推薦・AO入試等における、校内選考や手続きについて、点検体制を整備し、事故防止に努める。	i) 推薦関係資料の整理、生徒への案内等、点検を適切に行い事故防止に努める。 ii) 推薦会議を適切に行い、申請漏れ等の事故防止に努める。	○
(10)	① 入学者選抜業務の適切な履行	入学者選抜業務に関わる事故を防止する。	i)職員全体へ選考基準等の周知徹底を図る。 ii)入選マニュアルの職員全体への周知を徹底を図り、万全の業務体制で入選業務にあたる。	○

○＝達成できた。 △＝一部達成できた。 ×＝達成できていない。